



分野

健康・福祉・子育て

目標



いつでも笑顔でいられるように、健やかで支え合う思いやりのあるまちを実現する



成果指標	目標値
① 健康・福祉・子育て分野の満足度	中間年度の数値を上回る
② 健康・福祉・子育て分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

関連する主な計画

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

健康よつかいどう21プラン	障がい福祉計画・障がい児福祉計画
国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・国民健康保険特定健康診査等実施計画	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
地域福祉計画	こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～
障がい者基本計画	



市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

<p>市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自身の生活習慣の見直しや各種健診・検診を受診し、健康管理に努めるほか、かかりつけ医^{*1}を持ち、医療機関を適正に受診する。 ●介護予防事業に積極的に参加するなど健康増進に努めるとともに、高齢者や障がいのある人について、正しく理解し、地域での支え合いを深める交流を進める。 ●子どもたちの健康と人権を守り育てるとともに、自主的・自発的に子育て環境の充実、地域づくりに取り組み、交流の場へ参加する。
<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各種啓発活動やイベントの開催等、関係機関と連携し、健康づくりを支援する。 ●行政や地域等が連携し、福祉教育の推進や福祉意識を啓発するとともに、柔軟な支援や住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりに取り組む。 ●地域ぐるみで連携の強化を図り、子育て家庭を孤立させないよう努めるとともに、誰もが安心して子育てができるよう支援する。
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

※1…P121参照



政策
4

いつまでも健やかに暮らすための環境を構築する



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 1歳6か月児健康診査の受診率	98.0%	現状値以上
③ 大腸がん検診受診率	10.1%	23.5%
④ 麻しん・風しん混合（MR）ワクチン1期の完了率	98.2%	現状値以上

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

●いつまでも健やかに暮らすための環境の充実に向けて、市民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を構築することが重要です。市民の健康への関心は高齢者を中心に高くなっていますが、若者や現役世代では低くなる傾向にあります。このため、基本的な生活習慣の形成が重要な時期である子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立に加え、ライフステージに応じた対策として、各種健診・検診の受診勧奨や健康づくりへの関心を高めるための取組が必要です。また、健康長寿の最大の阻害要因となる糖尿病、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病については、発症予防と重症化予防が重要です。



●健康に関する不安やストレスは、心身の健康に影響することがあるため、その軽減に向けた支援や病気と付き合いながらも自分らしく過ごせるための支援が必要です。また、妊娠・出産・子育て中の人を抱える個々の不安や悩みに合わせた相談窓口や支援体制を構築するとともに、保護者同士の交流を促進するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が必要です。



●保健医療提供体制については、県域や印旛保健医療圏^{*1}において高度専門医療や救急医療の提供体制が構築されています。市では、初期医療として、地域の医師会や薬剤師会の協力のもとに、保健センターにおいて休日夜間急病診療所^{*2}の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の流行にあたっては、医療機関との連携により各種予防接種やさまざまな感染症対策の促進を行うことで、地域における保健医療体制を維持してきました。しかし、今後見込まれる高齢化の進行などに伴い、医療体制がひっ迫するおそれがあることから、今後も引き続き医師会や薬剤師会などとの連携のほか、かかりつけ医^{*3}を持つなど、医療機関の適正利用の啓発や、地域における保健医療の充実が必要です。

施策 4-1

健康づくりの推進

施策の展開

- 健やかな暮らしに向けた健康づくり推進のため、市民のインセンティブが働くポイント制度を活用した健康づくりへの関心の喚起を図ります。
- 特定健康診査^{※4}・各種がん検診等を受診しやすい環境づくりの推進や、未受診者勧奨等による受診率の向上により、各種がんや生活習慣病の予防・早期発見を図ります。また、がん患者の生活の質の向上に向け、アピアランスケア^{※5}を行います。
- 妊娠期から子育て期における不安に寄り添った支援として、相談・健診・各種教室の開催や家庭訪問を実施するなど、子育て世帯のニーズを踏まえた支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 健康づくりの情報発信・促進
- 生活習慣病・がん対策の推進
- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実

子どもも大人も高齢者も
毎日の健康を意識しよう！



施策 4-2

地域保健医療の充実

施策の展開

- 地域における保健医療体制の維持・向上のため、保健センターの維持・整備を行うほか、医師会・薬剤師会と連携した休日夜間急病診療所^{※2}を運営します。
- 各種予防接種の促進や、未接種者への勧奨を行います。
- 県域における高度専門医療や印旛保健医療圏^{※1}における救急医療の保健医療提供体制の維持・整備を関係機関と連携して行います。
- 定期受診やかかりつけ医^{※3}を持つことの必要性など、医療機関の適正利用の啓発を図るとともに、医療機関情報や急病時の受診などについて、情報発信を行います。

主な取組

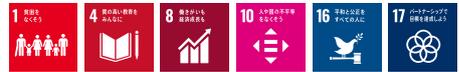
- 保健センターの維持・整備
- 予防接種の促進
- 保健医療提供体制の維持・整備
- 保健医療の情報発信の充実

日頃から、自分の健康について相談できるかかりつけ医をもちましょう





 政策 5 **みんなで支え合う
福祉環境を整備する**



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② フレイル ^{※1} ありの割合	20.6%	19.6%以下
③ 障がいのある人が暮らしやすいと感じる割合	調査未実施のため現状値なし	令和6年度実施予定の調査の数値を上回る
④ ボランティアセンターの登録者数	2,222人	2,454人

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 高齢化の進行に伴って、令和4年度の要支援・要介護認定者^{※2}数は4,286人と、10年前と比較して約1.6倍となるなど、増加傾向にあります。将来的に人口に占める高齢者の割合がさらに増加することが見込まれるため、高齢者が身近な地域で自主的な活動ができるよう支援するなど、健康づくりや介護予防を推進することが必要です。
- 障害者手帳を所持している市民は、令和4年度に4,503人となり、10年前と比較して約1.2倍となるなど増加傾向にあり、障がいのある人が地域で安心して暮らすことができる環境づくりが求められています。また、障がいのある人が社会生活を送る上での物理的・心理的・社会的・制度的な障壁への対処を行うとともに、障がいのある人やその家族に寄り添った障がい者福祉の充実に加え、障がいに関する理解をさらに深める必要があります。
- 地域福祉については、少子高齢化や核家族化の進行とともに、地域における人と人とのつながりが希薄化するなど、支え合いの基盤が弱まっており、社会的孤立や引きこもりなど、複合的な問題を背景とする課題が顕在化しています。このため、行政や社会福祉協議会^{※3}等の関係団体、地域住民とも連携して地域における福祉課題へ対応するとともに、福祉の支え手と受け手といった関係を超越して支え合う取組が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の流行や、円安による物価高などを背景に、生活困窮世帯からの相談が増加傾向にあることから、生活困窮世帯への困窮程度に応じた必要な保護を行うほか、ひとり親家庭をはじめとする子育て世帯に対する困窮の連鎖を防ぐことを目的とした支援が必要です。



施策 5-1

高齢者福祉の充実

施策の展開

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、介護保険サービス等の充実を図るとともに、介護人材や担い手の確保、介護者支援に取り組みます。
- 研究機関と連携した調査・研究に基づき、効果的な介護予防事業を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進します。
- 医療と介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者などの増加に対応できるよう、地域包括ケア体制の充実を図ります。
- 「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や民間企業など地域が一体となって高齢者を支える取組を推進します。
- 高齢者の権利を擁護するため、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の利用を促進します。

主な取組

- 介護保険サービス等の充実
- 介護予防の推進
- 社会参加と生きがいのづくりの充実
- 地域包括ケア体制の深化・推進
- 高齢者の生活支援体制の整備
- 高齢者の権利擁護

思いやりを大切に
支え合っていきましょう



施策 5-2

障がい者福祉の充実

施策の展開

- 障がいのある人が日常生活や社会参加を行うため、ハード・ソフト両面において、障がいのある人に寄り添ったバリアフリー化された環境の整備を行うとともに、障がいに関する理解の促進を図ります。
- 障がいのある人が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、障がい者基幹相談支援センター^{※4}を中心に支援を行うとともに、障がいの特性に合わせたサービスの充実を図ります。
- 就労支援などを通じて障がいのある人の自立や社会参加を促進します。
- 児童デイサービスセンター^{※5}「くれよん」において、就学前児童の発達に応じた療育指導の充実を図ります。

主な取組

- バリアフリー化の推進
- 障がいに関する理解促進
- 相談支援体制の構築
- 障がいのある人の自立支援
- 就学前児童への療育指導の充実

物理的にも心理的にも
バリアフリーなまちに
なってほしい！



施策 5-3

地域福祉の充実

施策の展開

- 地域福祉の充実のため、市民・地域・行政が連携して、地域における福祉活動を担うボランティアの育成や活動を支援するほか、共助への理解促進を図ります。
- 高齢者の福祉の増進や生きがいのづくり、就労の援助のため、シニアクラブ連合会^{※6}とシルバー人材センター^{※7}に補助を行います。
- 福祉活動の拠点である総合福祉センター^{※8}について、施設の長寿寿命化を図ります。
- 複合的な問題を抱えている市民に寄り添う、伴走型の支援体制を構築し、相談支援の充実を図ります。
- 生活困窮世帯に対する生活の保障や、経済的自立に向けた支援に加え、子どもがいる世帯への学習支援を行います。

主な取組

- ボランティアの育成・活動支援
- 福祉に関する理解促進
- 高齢者福祉の増進
- 福祉施設の維持・整備
- 相談支援体制の構築
- 生活困窮世帯等への支援

時間や余裕ができたから
ボランティアを通して
まちに恩返ししようかな





政策
6

子育てをみんなで応援する



成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
① 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
② 赤ちゃんの駅 ^{*1} の登録件数	14施設	20施設
③ 地域と連携した子どもの居場所の数	15か所	現状値以上
④ 待機児童数	0人	0人

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

現状と課題

- 子育て支援については、令和2年5月5日のこどもの日に「四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例^{*2}」を施行するとともに、子どもの保健対策の充実や子育て世帯の経済的負担を軽減するための子ども医療費の助成を行っています。また、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」など、子どもの権利擁護や子どもの健やかな成長に資する取組を地域と一体となって推進しています。この結果、令和2年には合計特殊出生率^{*3}が1.50となり、県内3位まで向上していますが、人口減少に歯止めのかかる水準である2.07には及んでいないことから、子育てについては国・県と連携した総合的な観点からの支援が必要です。また、未婚化・晩婚化も少子化の要因となることから、結婚を希望する若者世帯への支援を行うとともに、子育て世帯の不安の解消に向けた環境の整備が必要です。
- 子育て環境については、保育ニーズの高まりに対応するため、計画的な保育所整備や幼児教育・保育の無償化の実施、幼稚園等における夏季等の長期休業期間に行う園児の預かり保育^{*4}などの保育施設の充実などにより、令和3年度から保育所待機児童数ゼロを達成しています。一方で、共働き世帯の増加や核家族化の進行など、子育て世帯を取り巻く環境は変化しており、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの必要性が高まるなど、社会の変化を踏まえた支援が求められています。このため、NPO法人やボランティア団体などとの連携のもと、子育て世帯のニーズに沿った環境整備を行う必要があります。



施策 6-1

子育て支援の推進

施策の展開

- 子育て支援の充実のため、子育て家庭を応援する取組や子どもの健やかな成長を支える取組を推進します。
- 市内事業所の協力を得ておむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅^{*1}」を設置し、地域における子育て環境の構築を図ります。
- ひとり親家庭等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進により、児童の福祉の増進を図ります。
- 子どもや妊産婦、子育て世帯を包括的に支援する拠点である「こども家庭センター」の整備を行うとともに、育児や家事に不安を抱える子育て世帯への訪問による相談支援体制の構築を図ります。
- 若者の結婚の希望をかなえるための支援を行うなど、若者が希望どおりに結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる地域社会の実現を目指します。

主な取組

- 子育て世帯への支援
- 子育て環境の充実
- ひとり親家庭への支援
- こども家庭センターの整備
- 相談支援体制の充実
- 若者の結婚支援

子どもも大人もみんなで笑顔に！安心して子育てできるまちを目指します



施策 6-2

子育て環境の整備

施策の展開

- 安心して子育てできる環境整備のため、多様化する保育ニーズに対応するための各種保育サービスや、子育てを応援するサークル活動の支援など、子どもの健全な育成のための支援体制の構築を図ります。
- 地域における児童の居場所づくりやさまざまな交流の創出を図り、子どもの健やかな成長を支えます。
- 私立幼稚園等への運営支援による幼児教育の振興を図り、幼児教育の推進を図ります。

主な取組

- 保育施設の充実
- 子どもの育成支援体制の構築
- 子どもの居場所づくり
- 幼児教育の振興

子どもは宝！まちぐるみで子どもを育てましょう！

